

## 第Ⅳ章 保存管理計画における整備と活用及び運営

### 第1節 整備活用の基本的な考え方

二見浦の美しい自然的要素を保護するとともに、優れた歴史的要素・社会的要素を次代に引き継ぐことは、名勝指定の理念であり、我々の世代に課せられた責務である。

そのためには、様々な施策との調和を図り、観光客や地域住民の生活・産業に配慮しつつ、名勝としての価値の保全とその活用を図らなければならない。

そこで、観光客や地域住民に対して名勝の本質的価値とそれらの保護の必要性について十分な情報提供が行えるよう、以下に挙げる整備・活用の施策を進めることが必要である。

#### 1 名勝説明板の設置とルートづくり

二見浦が持つ本質的価値について、観光客のみならず、地域住民の間で広く広報・普及を図ることは、二見浦の文化財としての価値の保存につながるとともに、周辺地域を含めた環境保全にも資するものである。

現在、本質的価値を構成する個々の要素には説明板等が設置されているものがあるが、名勝全体を案内する説明板がないため、観光客や地域住民への名勝の周知を図るための説明板を今後、整備する必要がある。整備に当たってはサイン計画を策定し、説明板が名勝としての価値を損ねることがないよう十分留意する。

また、夫婦岩に偏りがちな観光客の視野を広げ、地域住民も二見浦の魅力を再発見できるように、名勝の諸要素を巡るルートづくりも必要である。整備の際には舗装材等を考慮し、ルートを明確に示すとともに、景観面でも価値を高めるよう留意する。

これら、ハード面とソフト面の整備が、二見浦を散策する人々の活用に資するよう、内容について十分検討することとする。

#### 2 ガイダンス施設の整備と情報提供

名勝を構成する要素は、その存在のみが要素ではなく、そこで行われる様々な行事や季節の移り変わりも要素を構成している。

そこで、二見浦を訪れる人々に、構成要素の存在だけでなく、その時々のイベント情報や季節の見所を提供できる施設を整備することが望ましい。

施設は、現役施設内の一区画の改装や遊休施設の改修等も考えられる。

また、名勝の散策ルートを含めたパンフレットやホームページの作成等により、幅広く二見浦の情報提供を行うことも検討する必要がある。

これら施設整備と情報提供が、観光客のみならず、学校教育や生涯学習の場においても、二見浦の歴史・文化・自然を学ぶための活用に資するよう、内容について検討することが求められる。